

東京都立農芸高等学校における学校閉庁日の設定について

長期休業期間等に設定する学校閉庁日について

都教育委員会が策定した「学校における働き方改革推進プラン」における取組の一つとして行う「長期休業期間等に設定する学校閉庁日」について、本校では以下のとおり取り組むことといたしましたのでお知らせします。

※学校閉庁日は学校において教育活動・課外活動は行いません。

本校における学校閉庁日の設定について

令和6年4月19日(金)、8月13日(火)、14日(水)、15日(木)

令和6年10月1日(火)に設定いたします。

保護者・卒業生・地域のみなさまへのお願い

- ・ 学校閉庁日では、経営企画室の窓口業務も行いません。
- ・ 卒業証明書等の発行業務につきましては、時間に余裕をもって、事前に学校へお問合せください。
- ・ 学校閉庁期間中は学校においての電話対応は致しません。
- ・ 転編入募集の問い合わせや出願書類の配布もできません。

【問い合わせ】

- 学校閉庁日に関することについて

東京都教育庁総務部教育政策課企画担当 電話：03（5320）6713

ホームページ： <http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/>

- 学校に関することについて

東京都立農芸高等学校 電話：03（3399）0191

ホームページ： <https://www.metro.ed.jp/nogei-h/>

東京都教育委員会・東京都立農芸高等学校